

# 第 1 回検討委員会

平成 21 年 1 月 23 日（金）午後 3 時  
市役所第 2 委員会室

## 主な内容

- ◆検討委員会の今後の進め方などについて
- ◆自治基本条例の条文例などについて

## 【中田實会長あいさつ要旨】

自治基本条例は自治体の条例の最高位に位置する。策定したはいいが棚の上に上げられたまま忘れ去られるようなものでなく、しっかりと機能していく条例にしたい。

また、条例は市民の権利義務に関わってくる。今、市民が求める権利とはどのようなものかを意識して、市民の生活を縛ることが中心の内容にならないようにしたい。

## ◆今後の進め方について

事務局から、概ね月に 1 度の検討委員会の開催と、平成 21 年秋頃のシンポジウムの開催、平成 22 年春頃のパブリックコメントの実施などを経て、平成 23 年 4 月の制定を目指したいとの説明がありました。

## ◆条文例などについて

事務局から、他市町村の自治基本条例の内容の主なものについて、例をあげて説明がありました。

## (主な意見など)

- 市民協働研究会の提言書の第 3 部で、市民協働等の推進に関する基本条例について提言しているので、参考にしたい。  
※関連 URL [http://www.city.konan.lg.jp/chiiiki\\_kyodo/volunteer/teigen3.pdf](http://www.city.konan.lg.jp/chiiiki_kyodo/volunteer/teigen3.pdf)
- 市民協働を推進する条例は内容が具体的であり、その上位に位置づけられる自治基本条例は抽象的になりやすい。また、先に協働推進条例を定めてから自治基本条例を定める作り方と、その逆の作り方と二つの方法がある。江南市の特色のある条例にするため、どのように進めるのか整理したい。
- 市民協働や市民の権利などについて、今市議会で特に問題になっていることがあれば検討する必要がある。
- 安心、安全なまちにするための条文を入れたい。
- 江南市をどんなまちにしたいかという議論から始めれば、江南市らしい条例になると思う。
- 未来を担う子どもたちが健全に育つまちになるような条例にしたい。